(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2022 年6月 17 日

愛知県知事殿

## 提出者

住 所 名古屋市中村区本陣通4 - 36 氏 名 谷建材 株式会社

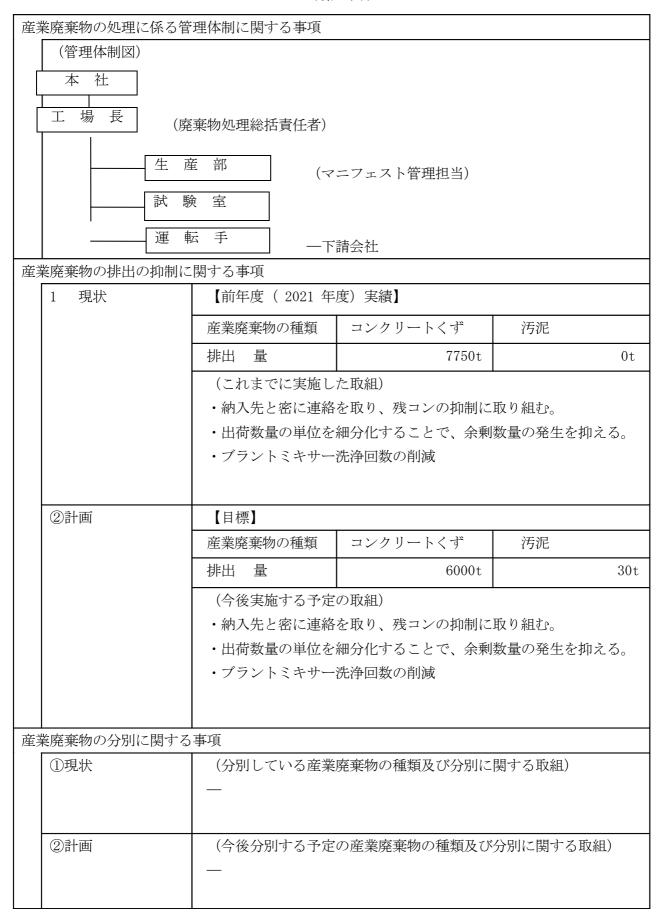
代表取締役 谷 俊一郎

電話番号 052-471-3163

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称		谷建材株式会社 名古屋工場		
事業場の所在 地		あま市下萱津砂入586		
計画期 間		2022 年 4 月 1 日~ 2023 年 3 月 31 日		
当	該事業場において現に行	<b>テっている事業に関する事項</b>		
	①事業の種 類	21 窯業・土石製品製造業		
	②事業の規 模	1546254000 円		
	③従業員 数	9人		
	④産業廃棄物の一連	生コンクリート製造・販売		
	の処理の工程	(産業廃棄物発生フロー)		
		生コンクリート製造→プラントミキサー及びトラックアジテータ洗浄		
		→残コン・戻りコン→コンクリートくず		

(日本工業規格 A列4番)



自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
	1	現状	【前年度 ( 2021 年度) 実績】				
			産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥		
			自ら再生利用を行った	0t	0t		
			産業廃棄物の量				
			(これまでに実施し	た取組)			
			なし				
	2	計画	【目標】	I			
			産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥		
			自ら再生利用を行う	0t	0t		
			産業廃棄物の量				
			(今後実施する予定	の取組)			
			2. 1				
			なし				
白白							
	1	現状	【前年度 ( 2021 年度) 実績】				
		   産業廃棄物の種類					
			连来/光来·例 • 7 重频				
			自ら熱回収を行った	t	t		
			産業廃棄物の量				
			自ら中間処理により減量した	t	t		
			産業廃棄物の量	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
			(これまでに実施した取組)				
	2	 計画					
			産業廃棄物の種類	_			
			<u></u> 自ら熱回収を行う	t	t		
			産業廃棄物の量				
			自ら中間処理により減量する	t	t		
			産業廃棄物の量				

	(今後実施する予定の取組)					
		(第	4面)			
自	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項			
	1 現状					
		産業廃棄物の種類	_			
		自ら埋立処分又は	t	t		
		海洋投入処分を行った				
		産業廃棄物の量				
		(これまでに実施し	た取組)			
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分又は	t	t		
		海洋投入処分を行う				
		産業廃棄物の量				
		(今後実施する予定の取組)				
産	業廃棄物の処理の委託に 「					
	1 現状	【前年度( 2021 年度)実績】				
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥		
		 全処理委託 量	7750t	0t		
		優良認定処理業者へ	t	t		
		0				
		処理委託 量				
		再生利用業者へ	7750t	0t		
		0				
		処理委託 量				
		認定熱回収業者への	t	t		
		処理委託 量				

	認定熱回収業者以外	t	t	
	の熱回収を行う業者			
	への処理委託 量			
(これまでに実施した取組)				
	・委託処理業者の追加確保(受入能力、処理能力等を検討する)			

(第5面)

	(3)	3 囲)			
②計画	【目標】	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥		
	全処理委託量	6000 t	30 t		
	優良認定処理業者への処	0 t	t		
	理委託量				
	再生利用業者への	6000 t	30 t		
	処理委託 量				
	認定熱回収業者への	0 t	t		
	処理委託 量				
	認定熱回収業者以外の熱	0 t	t		
	回収を行う業者への処				
	理委託量				
	(今後実施する予定の取組)				
	・委託処理業者の追加確保(受入能力、処理能力等を検討				
※事務処理欄					

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
  - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
  - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。